

一人ひとりが意識しよう

災害への備えと対策

毎年、全国各地で大雨や台風による災害が発生しています。特に近年は、局地的な集中豪雨による災害や台風による災害が多くなります。

神崎市は、山間地から有明海の近くまでと南北に長く、地勢的にも災害の在り方は異なります。出水期を迎えるにあたり、私たちの家のまわりの状況や緊急時の避難経路の確認、非常持ち出し品の準備など、災害に備えるようにしましょう。



土砂災害

◆がけ崩れ



地中にしみ込んだ水分で突然崩れ落ちるため、避難が遅れがちになります。地震が原因で発生することもあります。

◆土石流



谷筋で発生し、大量の土・石・砂などが大量の水と混じり流れてくるので、速度も速く大きな破壊力を持っています。

◆地すべり



滑りやすい地盤が一度に広範囲に渡って動き出すので、広い範囲に被害をもたらすことがあります。

風水害

◆川の水位

大雨時には河川の水位が気になります。雨の降り方にも注意しましょう。

各河川の水位は、ホームページ（国土交通省の「川の防災情報」や神崎市の「神崎市防災ウェブ」）でも確認できます。

◆台風の接近や大雨が予想される時

○屋外

- ・物干し竿や物干し台は寝かせ、自転車は飛ばされないよう柱などに結んでおきましょう。
- ・庭木に支柱を立てたり、植木鉢やゴミ箱は屋内に入れておきましょう。

○屋内

- ・テレビやラジオなど気象情報に十分注意しましょう。
- ・非常時の持ち出し品の確認や非常時の飲料水・食料品を確保しておくなど、日頃から事前準備を行っておきましょう。

【避難所一覧】

神埼町	
◆神崎市中央公民館	
神埼小学校	
神埼中学校	
神埼中央公園体育館	
神埼町保健センター	
西郷小学校	
B&G海洋センター	
仁比山小学校	
神埼高校	
神埼清明高校	
千代田町	
◆千代田町保健センター	
千代田文化会館	
次郎体育館	
千代田中部小学校	
千代田中学校	
千代田東部小学校	
千代田西部小学校	
脊振町	
◆神崎市脊振公民館	
脊振小学校	
脊振中学校	
脊振勤労者体育館	
倉谷避難所	
脊振2000年館	
久保山消防詰所	
鳥羽院山荘	

◆は早期開設避難所

◆避難

災害の発生が予想されるような際は、テレビやラジオの災害情報に併せ、関係機関や災害対策本部からの情報に注意し、不安を感じるような場合には、避難を開始してください。

避難時は、火の始末と戸締りに注意し、近所の人たちと声を掛け合いましょう。

また、災害時要援護者（一人暮らし・寝たきりの高齢者、身体・知的障がい者など）は、災害発生時に迅速な避難が難しい場合があります。近所で互いに協力し合い、地域一丸となった支援を心がけましょう。

◆非常持ち出し品

自分で持てる重さとなるようリュックサックなどの持ち出し袋にまとめられるようにしておきましょう。

主なものは：

- 飲料水（1日1人3ℓが目安）
- 食料品（乾パンやビスケット、缶詰、乳幼児ミルクや離乳食など）
- 貴重品や医薬品（常備薬や持病の薬など）
- ラジオ、懐中電灯、予備の電池やマツチ・ライター
- 毛布、手袋や衣類

避難する時

大きな声とあかるい服装を心がける。

小さなお子さんからは目を離さない。

杖になるような棒で水面下を確認しながら歩く。一緒に避難する際は、はぐれないようにする。できるだけ荷物背負う。

防災行政無線放送の情報の内容と伝達方法

情報の内容	伝達方法	防災行政無線の放送
緊急情報 ・火災情報 ・災害時等の避難勧告及び指示 ・人命に危険を及ぼす情報	・防災行政無線「屋外子局」※1 ・ぶんぶんテレビ11チャンネル ※2 ・メール(登録者のみ) ・市のホームページ	サイレン → 「伝達事項」
行政放送 ・市からの緊急的なお知らせ ・その他のお知らせ	・防災行政無線「屋外子局」※1 ・メール(登録者のみ) ・市のホームページ	チャイム → 「伝達事項」
定時の時報(チャイム・メロディ)	防災行政無線「屋外子局」※1	ミュージックチャイム

※1：戸別受信機が設置されている世帯は戸別受信機から放送します。

※2：ぶんぶんテレビ加入者のみ視聴できます。

【情報の伝達】
市では、市民の皆さまに火災や災害時の情報をいち早く伝えるため、市内全域を対象に防災行政無線施設を整備するとともに、CATV(ぶんぶんテレビ)、携帯電話(メール)、インターネット(市ホームページ・市防災WEB)、電話回線などを活用した防災情報の伝達を行い、多くの市民の皆さまに災害情報が届くよう努めています。

放送の確認方法 放送内容が聞こえにくかった場合など、次の方法で放送内容を確認できます。

【確認 その1】 電話をかける・・・「☎0952-51-1260」

※放送内容を聞くことができます(通話料がかかります)。定時の時報は聞くことができません。

【確認 その2】 ぶんぶんTVを見る・・・「ぶんぶんテレビ11チャンネル」

※火災情報等の緊急放送のみ

【確認 その3】 メールを受信する

※登録者のみ放送内容をメールで受信できます。市外にいても情報を受信できます。(定時放送除く)

【確認 その4】 ホームページを見る・・・「神崎市ホームページ」

※神崎市ホームページのトップページに放送内容が掲載されます。(火災情報等の緊急放送の場合のみ) また、市防災ホームページにも移行でき、その情報を閲覧できます。(定時の時報除く)

自主防災組織

災害が発生した場合、地域の住民自らが、生命や財産の安全を確保し、被害の軽減を図るための自主防災活動が重要となります。

平成24年5月現在、神崎市内105地区で組織されています。まだ立ちあげられていない地区においては設立のご検討をお願いします。

携帯電話への防災メール登録の方法

携帯電話への防災メールは、神崎市の緊急情報を市外にいても受信できます。(携帯電話の受信状態により受信できない場合があります)

登録希望者が神崎市外の方でも登録可能です。親戚や知人へお知らせいただき、ご活用ください。

【登録方法 その1】 右側の「QRコード」からアクセスし、案内に従い登録してください。



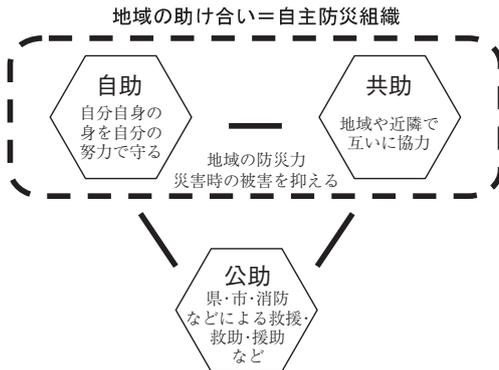
【登録方法 その2】 下記へアクセスし、登録してください。

<http://www.bousai.city.kanzaki.saga.jp/mail/pub/>

市民の連携が大きな力

被災直後に自分の家族を守るには、「自助」の力だと言われている。そして、自分一人では対応できない時に、頼ることができるのが「共助」の力です。それは同時に可能ならば自分が「共助」に参加するという意識を持つことでもあります。市では最善を尽くし対応に努めますが、「公助」が活動を始めても、その援助が円滑に、住民一人ひとりに届くためには「共助」との連携が必要です。

こうした連携が、地域、そして住民の皆さまの被害を最小限度に抑えることにつながっていくものと考えます。



《自助》

自らの身は自分で守るという考え方です。普段から災害に関する知識を身につけ、何を備えておけばよいかなど家族で話し合うなど、災害に対する準備をしておきましょう。



《共助》

自分たちの住んでいる地域は、自分たちで守るという考え方が顔見知りの隣近所の方です。地域で話し合いの場を設けるなど、地域ぐるみで災害に備えましょう。



《公助》

県や市、消防、警察などの行政機関のほか、電気やガス、水道など生活基盤となるサービスを提供する公益企業が災害支援活動を実施することです。

◎ 問い合わせ先

神崎市役所 防災危機管理課
☎ 377-0104